

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度第1回登米市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和元年8月19日(月) 午後2時00分開会～午後3時20分開会
開 催 場 所	登米市役所迫庁舎 第4委員会室
議長(委員長 又は会長)の 氏 名	須藤明美会長
出席者(委員) の氏名	林忠市副会長、皆川洋子委員、戸田和夫委員、佐々木まき子委員、 石井あけみ委員、蓬田恵美子委員
欠席者(委員) の氏名	日下修委員、澁谷美佳委員
事 務 局 職 員 職 氏 名	企画部長 佐藤裕之、企画部次長 佐藤嘉浩、市民協働課長 佐藤幸子、 主幹兼係長 佐藤麗美、男女共同参画支援員 須藤路子
議 題	(1) 平成30年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について (2) 登米市男女共同参画に関する市民アンケート結果について (3) その他
会 議 結 果	(1) 平成30年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について 報告内容については承認され、一部確認事項については後日、文書に おいて回答させていただくこととした。 (2) 登米市男女共同参画に関する市民アンケート結果について 次回の調査に向け、回収率の向上について検討していくことや、引き 続き周知啓発に取り組んでいくこととした。 (3) その他 平成30年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書の公表方法 について説明を行った。
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	【事前送付資料】 資料1 平成30年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書 資料2 第3次登米市男女共同参画行動計画 資料3 登米市男女共同参画に関する市民アンケート結果 資料4 登米市男女共同参画に関する市民アンケート結果(概要版)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局 会長	開会 あいさつ
議長（会長） 事務局 議長（会長） 委員 委員 事務局 委員 事務局 議長（会長） 事務局	<p>協 議</p> <p>（１）平成30年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について</p> <p>まず、（１）平成30年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>〔 第3次登米市男女共同参画基本計画に掲げる基本方針、第3次男女共同参画行動計画に掲げた取組の概要、平成30年度実施状況の評価内容について説明を行った。 〕</p> <p>ご質問、ご意見等を賜りたい。</p> <p>報告書10項「②専門家による被害者相談会の実施」において、DV被害の相談会をグループミーティングから個別面談にしたことで相談者数が増加したことは良かったと思う。</p> <p>報告書13頁「②男女共同参画フォーラムの実施」において、これまで共催で事業を実施してきた人権擁護委員協議会が単独で事業を行うことになったため、フォーラムを実施していないとある。人権擁護委員協議会の意思によるものという印象だが、人権擁護委員の私はそのような話は聞いていない。</p> <p>当時の経過を確認させていただく。</p> <p>報告書53項「1職員の勤務環境に関するもの」において、市職員の育児休業取得者等の人数が記載されているが、市内事業所の状況はどうなっているのか。</p> <p>報告書にある人数については、自治体等の職員を対象とした総務省の特定事業主行動計画に基づいた取組を行い、実績として把握した数字となっている。市内の各事業所における育児休業者等についての実態は把握していないが、女性の活躍に積極的に取り組む企業に与えられる宮城県のゴールド認証を受けている事業所もあることから、意識は高まっていると考える。</p> <p>（２）登米市男女共同参画に関する市民アンケートについて</p> <p>次に、（２）登米市男女共同参画に関する市民アンケート結果について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>〔 調査の目的及び調査方法、調査結果について説明を行った。 〕</p>

議長（会長）	ご質問、ご意見等を賜りたい。
委員	回収率の38.8%が低いように感じる。
事務局	他の市民アンケートの回収率と比較して、38.8%は特別低いものではないが、次回の調査に向けて回収率向上の工夫を検討していく。
委員	前回のアンケート調査の回収率は。
事務局	平成26年3月の調査で42.3%である。
委員	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革といった言葉は、テレビ等でよく聞かれるため認知度は上がっていると思うが、男女共同参画という言葉は難しく、意味することが伝わっていないと思う。
事務局	引き続き周知・啓発に取り組んでいく。
	(3) その他
議長（会長）	続いて、(3) その他について、事務局から説明をお願いします。
事務局	〔平成30年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書の公表方法について説明を行った。〕
議長（会長）	以上で協議は終了します。
委員	閉会のあいさつ

(閉会)